

令和7年度 外国人介護専門職育成研修 実施要項

1. 目的

介護職種の外国人技能実習生および介護分野における1号特定技能外国人が、県内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう日本の介護に関する知識や技能を身に付けるとともに、介護の専門職を目指すための基礎を学ぶことを目的とする。

2. 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人華頂会 華頂社会福祉専門学校

3. 受講対象者

次に掲げる(1)～(5)のすべての要件を満たす者

- (1) 滋賀県内の介護施設等で就労している「介護職種の外国人技能実習生」または「介護分野における1号特定技能外国人」である者
- (2) 日本語能力試験N3相当以上の者
- (3) 日本ででの在留期間が概ね6カ月以上経過した者
- (4) 雇用する事業者が、資格取得に向けた学習意欲があると推薦する者
- (5) 研修の全日程に参加できる者

4. 受講定員

25名

5. 研修内容

- (1) 日本の生活と地域および日本文化 【9時間】
 - ・ 日本文化の理解、日本の家族・家庭の理解、日本の地域社会と生活理解
- (2) 介護の実践 【6時間】
 - ・ 介護の専門用語理解、介護の職場（施設と在宅）の組織的理解
- (3) 介護職員初任者研修課程 【130時間】

6. 研修実施日程および場所

【研修日程】

令和7年8月1日（金）～令和8年2月24日（火）（27日間）

【研修場所】

華頂社会福祉専門学校（大津市大萱6丁目4番10号）

7. 受講申込方法

次の①～③を郵送（簡易書留または特定記録、またはレターパックプラス）、もしくは持参してください。

- ① 外国人介護専門職育成研修 受講申込書
- ② 在留カードの両面コピー
- ③ 日本語能力試験N3相当以上を証明する書類のコピー

【提出先】

〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6 丁目 4 番 10 号
社会福祉法人 華頂会 華頂社会福祉専門学校
「滋賀県外国人介護専門職育成研修」担当宛

8. 申込受付期間

令和7年6月2日（月）～6月30日（月）（必着）

※定員を超過した場合は、次の基準（上から順に優先度が高い）により選考を行います。

1. 日本語能力試験N3相当以上の者を優先する。
2. 日本での在留期間が6か月以上経過した者を優先する。
3. さらに定員を上回る場合は、先着順とする。

受講をお断りする場合は、個別に連絡をします。

9. 受講者の決定

申込×切後、概ね1週間で施設・事業所宛に連絡します。

※定員超過の際は、上記の基準により選考を行いますが、同一事業所で多数のお申し込みがある場合等は、受講者数を調整させていただくことがありますので、ご了承ください。

10. 受講料

- (1) 受講料 無料
- (2) テキスト代 5,500円（税込み） ※受講決定時に振込先を通知します。

11. 修了証の交付

全日程・全科目を修了した者に滋賀県より研修修了証を交付します。また、介護職員初任者研修課程の修了証を交付します。

※研修の一部を欠席・遅刻・早退した者については、その教科の全時間の補講を受けることにより、当該科目を修了したものとみなします。別途、補講の費用（30分2,500円）が発生します。（例えば6時間分の補講を行う場合の補講費用は30,000円となります。）

12. 個人情報の保護について

受講申込書に記載された内容について、個人情報保護条例等の規定により適正な管理を行い、本研修の実施に関する業務以外には使用しません。

13. 問い合わせ先

〒520-2144 滋賀県大津市大萱 6 丁目 4 番 10 号 TEL 077-544-5171
社会福祉法人華頂会 華頂社会福祉専門学校 担当：浜田・村木